

環境に配慮した物品・サービスの購入への取組みについて

株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下、当社という)では、環境に配慮した物品・サービス購入に関し、以下のように定めております。サプライヤーの皆さまには、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

当社が物品またはサービスを購入する際には、以下に従い環境に配慮した物品・サービスの購入に努める。

1. 物品またはサービスを購入する際には、自社内にある他の既存のもので代替できないか検討する等、購入の必要性を事前に検討し、購入する場合であっても最小限の数量に抑えるよう努力する。
2. 物品またはサービスを購入する際には、環境情報を入手・活用し、以下の「環境に配慮した物品・サービス」の購入に努める。

- (1) 環境や人に影響を与えるような物質の使用や排出が少ないこと
- (2) 資源やエネルギーの使用が少ないこと
- (3) 森林などの天然資源を枯渇しないように利用していること
- (4) 従来のもよりも長期的な使用や再利用・再生利用が可能であること
- (5) 再生された素材や再使用された部品を多く使用していること
- (6) 廃棄されるときに処理や処分が容易であること

3. 文具類・紙類については、以下のような環境に配慮した物品の購入に努め、該当しない場合は、2 の定義を参照のうえ購入するよう努める。

(1)文具類

日本国内においては、以下のような物品の購入に努める。

- A. エコマーク商品
- B. グリーン購入法適合商品
- C. グリーン購入ネットワーク(GPN)ガイドライン適合商品

日本国外においては、2 の「環境に配慮した物品・サービス」の定義を参照のうえ購入するよう努める。

(2)紙類

紙類(コピー用紙、フォーム用紙、印刷用紙(※1))を購入する場合には、以下の A、B のいずれかに該当する物品、または、A および B のみで製造されたミックス紙の購入に努める。

- A. 古紙パルプを使用していること (例:再生紙)
- B. バージンパルプが原料として使用される場合、原料とされる木材等は、以下のいずれかを満たすこと
 - (a) 産出地の法令に照らして手続きが適切になされたもの
 - (b) 適切な森林経営が営まれている森林(※2)から産出されたもの。(例:森林認証紙、植林木紙 等)
 - (c) 間伐材、低質材(※3)、製材廃材、非木質材(※4)

4. 仕入先の検討にあたっては、省資源・省エネルギー等の環境保全活動に積極的に取り組んでいる企業からの優先的な購入が重要であることを認識する。

(※1) 広告宣伝物や法定開示書類等に使用される紙で、当社のグループ会社以外に印刷を発注するもの

(※2) 第三者森林認証制度を取得している森林や、木材の供給を目的とした植林地で適切に管理されている森林

(※3) 製材に使用できない天然林材

(※4) ケナフ、コットン、サトウキビバカス、麦わら、アシ、ヨシ等

以 上